



## 安心・安全で笑顔がやく学校をめざして

2017.3.15 後期市教委交渉より

### 【月1回の校内衛生委員会の開催と産業医による校内巡視を】

組合 .. 市内で7校の学校に校内衛生委員会が設置され、産業医も配置された。

事前の質問に対し、おおむね校内衛生委員会を2カ月に1回程度開いている」という回答をもらったが、学期1回程度しか行っていない職場もいくつかある。また、それについて職員に報告もなければ産業医と直に話をする機会もなかったと聞いている。産業医の手当てはどうなっているのか。

教委 .. 開かれた回数に関係なく、月2万円である。

組合 .. せっかく今年度から産業医が配置され校内衛生委員会が立ち上がったにもかかわらず今までと何も変わっていない。産業医配置の予算措置②万円×12ヶ月×7校＝168万円）が私たちの健康改善のために使われているという実感がない。規則では月1回は校内衛生委員会を開催し、産業医が校内巡視を行わなければならないということになっているが、教委 .. 会を実のものにするためには事前準備が大変である。多忙化解消や会議の精選に反するという現場からの声もある。

組合 .. 特に準備をしなくても、校内巡視

をしてもらい、会議の中で助言したり教職員の声を聞いてもらったりできればよいのではないかと。

組合 .. 管理職が職員の労働時間の把握をしているのだから改めて資料を作る必要はない。校内衛生推進者が準備して会議を開けばそれほど負担はない。仮に多少の負担があったとしても法令を曲げるわけにはいかない。

教委 .. 現状でよいとは思わないので、教育委員会からも充実させてもらうよう声掛けはしていきたい。

教委 .. 該当7校に差があるのは事実である。産業医がみえたとき、会議後に在校時間の長い先生を呼んで個別指

労働安全衛生法に基づき、小牧市でも50人以上の職場7校には、校内衛生委員会が設置され、産業医も配置されてきた。しかし、法令通りに月1回の校内衛生委員会の開催、月1回の産業医による校内巡視が実施されている職場はない。それだけでなく、仕事が増えた負担しか感じてない職場もあるのが現状である。教職員の多忙化を解消していくためにも、50人未満も含め全ての職場に校内衛生委員会を設置し、教職員が産業医と共に職場の労働環境を正確に把握分析し、誰もが健康で働き続けることができる職場をつくっていくことが、今こそ求められている。このことを、市教委は先頭に立って積極的に推し進めていくことを強く要望したい。

導をしてもらっているという事例もある。そういういい例が情報交換などによって徐々に浸透していくことが大事なのではないかと思っている。

組合 .. せっかく予算をつけてもらっているのに、形だけでなく教職員の健康のために生かされるよう市教委から紹介なり指導なりしていただきたい。

### 【アスベストの存在および安全対策の周知を】

安全対策の周知を】

組合 .. 最近、小牧市立図書館からアスベストが出たとの新聞報道があった。実際どこにアスベストがあるかわからないという不安な状態にある。校舎にもアスベストが存在することを保護者に知らせる必要があるのではないかと。また、できることならどこにあるのかきちんと調べていただきたい。建設の段階ではアスベストの危険性がわかっていなかったからどこにあるかが記録されていないのではないかと。

教委 .. アスベストについては平成17年度に施設すべてを調査している。その中に学校も入っている。

組合 .. 小牧南小学校では工事のため天井を開けたらアスベストが落ちてきてびっくりにしたということが昨年度あったが。

教委 .. そこは調査の中でアスベストがあるということ把握し対策はしてあった所です。それから十数年経って、アスベストの存在を改めて調べることなく工事をしてしまったということ。

組合 .. 市教委は知っていたのに工事関係者に知らせなかったということか。教委 .. その当時の担当者がずっといるわ

けではないので把握ができなかった。組合 .. 当然工事を始めるときには確認すべき。怠慢だったということになると思う。

教委 .. すぐ調査したり掃除したり対応させていただいた。

組合 .. 文科省の方針でも「飛散しないように措置すればよい」と書いてあるが、今後古い学校で大工事をすれば周りにアスベストが飛散するのではないかと不安である。

教委 .. 解体する際には状況を把握してすることになるので大丈夫です。

教委 .. 平成17年度の調査結果がうまく引き継がれていなかったという反省点を踏まえて、当時の資料を全部整理して、事務局も把握しておく必要がある。学校でもちょっとした修繕が発生する可能性もある。情報は共有し合おうということに関係学校には昨年度資料を配布した。特に事務局の方は風化しないような形で処理をさせていただいているのでご理解いただきたい。

組合 .. 天井以外にも廊下の北側の窓の下（ダスターシフト跡）にアスベストらしきものを見つけて校長に報告したら本当にアスベストだったということがあった。露出したままずいぶん長い間放っておかれていた。きちんと点検されない所もあるのではないかと不安になる。

教委 .. 人事異動があってもきちんと受け継がれるようなシステムを改めて構築させていただいた。17年度の調査は大々的に壊してやったわけではなく、ある程度試験的に部分的にみただけだが、それなりの信頼性のある調査をさせていただいた。

教委 .. 加えて、昨年度今年度と小中学校

にエアコン工事をしているがその際にも確認をしたが新たなものは出ていない。

組合 .. 先ほど出てきた 廊下の北側の窓の下」のアスベストは17年の調査から漏れていたのですね。

教委 .. その件は17年の調査で把握されていた。塞がれていたものが割れて出ていたという話だ。連絡をもらってすぐに対処した。

組合 .. そのように時間が経つと困った所が剥がれてしまう場合もある。教員が毎月担当場所を安全点検をしているが、素人なのでどういう状態がわからないのかははっきりわからない。アスベストについては専門家がしっかりと囲われているか点検する必要があるのでではないか。

組合 .. 平成17年に市の全施設の調査をして安全対策を施したということだが、今年2月に市立図書館のボイラーからアスベストが飛散した。アスベストの存在の住民への周知と点検をぜひお願いしたい。

市は、アスベストの存在を正確に把握できていないのではと疑われる。古い学校の建設時には、アスベストが危険な物質と認識されていなかったため、その所在が明記されていない。そのため、工事をして開いてみたら、アスベストが出てきてしまったという大変危険な事態が起こったのである。アスベストの飛散の可能性が否定できない現状や建て替え時や災害時における安全対策等を、地域住民に周知していく必要がある。

### 8月13日～15日は閉校に

組合 .. 8月13日から15日は閉校にしたらどうか。すでに他地区ではそう

なっているところもある。県の方からもうそういう提言が出てくると思う。小牧市として検討してもらえないか。

教委 .. 閉校にするメリットは？

組合 .. 教員にとって当番勤務は本来の仕事ではないことが基本にある。他県では教員が長期休業中の当番勤務をしないところもある。今、教職員の多忙化、業務の精選を見直している最中だし、とりあえず人の出入りの少ないお盆は閉校にしても支障はない。当番が外されるから当番の回数が減ることにつながる。教員は休みではないが学校は閉まっているということがある。

教委 .. 言われることは理解できるが、社会通念上学校はいつも開いているという意識があるので段階を追って考えていきたい。

3月に県教委が発表した「教員の多忙化解消プラン」の中に「お盆における学校閉校日の設定については、市町村教委と調整を図りながら」29年度中に検討する」とある。すでに、他市で実現できていることであるので、市教委独自の施策として今年度からの実施を要望したい。

### 小牧独自の部活動縮減策を

組合 .. 3月末には県の「多忙化解消プラン」が出るそうだが、小牧市独自に作っていく動きはあるか。

教委 .. 小牧市は以前から部活動の朝練がない。第2、第4土曜日と第3日曜日は部活動は休養日としている。これで満足しているわけではないが、

組合 .. 部活動やその他業務の多忙化解消のための組織を作っていくと言っている市町もある。

教委 .. 我々も考えるが、こんな事例がないというのを教えてもらえないか。

組合 .. 春日井ではほとんどの小学校は部活動がない。小学校は学習指導要領にもないのだからなくせばよい。当面なくせないのなら勤務時間内で終わるようにすればよい。

部活動の社会体育への移行の動きのなかで春日井は部活動をなくしていくように進んでいったのに、小牧はそういうわけが残ってしまった。そればかりか昨年に小学校では突如バスケットの大会が増えた。市教委や校長も知らないままに市民体育大会として小学校の部が立ち上がったと聞いた。それにほとんどの小学校が参加した。大会が増えれば練習時間も練習試合も増える。指導者も子ども負担が増え大変である。

教委 .. 部活動の縮減について世論が高まるよう周知していく必要がある。

先ほど「天会が立ち上がった」という話があったが、顧問の中での要求もあつたと把握している。

組合 .. 当然、指導者の中には多くの大会に参加したいと考える人もいるが、それを許せば縮減に逆行する。

組合 .. 部活動は教育的意義があるという側面もあるが、多忙化主たる要因でもあることは県の多忙化解消PT会議の場でも意見として出ている。県も縮小、置き換え、社会体育への移行等々、いろんな方向で考えていることとしている。ぜひ市教委も教育も労働も大事にするということをやアウンズしてほしい。

学校マネージメントの立場から言えば、部活動をやりたい教員がいても「君らは働き過ぎだからだめだ」「いくらやりたくても学校の業務と

してはだめだ」と言うのが校長の業務である。

組合 .. 部活動をやりたい人も確かにいるが、そうでない人もたくさんいる。もっと授業の準備をしたい、子どもと触れ合う時間を増やしたいと思っている。しかし、愛知県多くの学校では、全員が部活動を割り振られていて全く経験のない部活動を持たされ、それでまた苦勞し悩んでいるという状況が生まれている。

誰が部活動を担っていくのかも検討課題にしていくべきである。

組合 .. 山梨県教委は、中学校の運動部活動で教員に代わって「職員」の身分で顧問を務める外部人材を導入する方針を出した。お金はかかるが部活動を教員の仕事から切り離すように考えていかないと教員の多忙化はいつまでも解消されない。早急に小牧市独自の取り組みを考えてほしい。

中学校部活動における朝練習が小牧市において以前から行われていないことは高く評価できる点である。しかしながら、小学校において昨年度バスケットボール部の大会が増えたことは、部活動の縮減の動きに対する逆行と言える。部活動の縮減について世論が高まるよう周知していく必要がある」という見解であるなら、部活動の大会を増やす動きにはストップをかけるべきである。県の「教員の多忙化解消プラン」を踏まえつつ、市独自の部活動縮減に向けたプランを早急に策定することが望まれる。



## 再任用ハーフの持ち時間数は 残業せずに済むコマ数に】

組合 ..再任用ハーフの働き方は学校によ  
ってばらつきがある。週4日勤務だ  
と16コマ授業を持てる条件はある  
が、16コマ全部授業を持てば、授  
業の準備も後片付けも時間内にでき  
ない。賃金に見合って働き甲斐があ  
るように、ある程度の線引きを市教  
委主導で示してほしい。

教委 ..19時間20分しかない勤務時間  
の中で、16コマ満杯ではきついだ  
ろう。本人と事前に調整し、面談し  
ながら決めていくことが望ましい。  
校長には「特にハーフの先生方につ  
いては勤務時間と勤務日の事前の明  
示をしっかりとお願いします」と伝え  
てある。

組合 ..ハーフで16コマもありというこ  
とか。

教委 ..19時間20分という勤務時間を  
命ずるのであって、授業のコマ数を  
命じるわけではない。勤務時間の中  
で業務をお願いしたり、お互いさま  
というところで承諾したりというこ  
とになる。

ハーフの再任用が増えるにつれ、小学校  
では算数・国際の少人数指導だけでなく、  
社会・理科・図工・音楽・家庭科といった  
教科を担当し評価も任されているケースが  
増えてきた。評価を行うには教材研究・教  
材準備の時間の他にテストの作成・採点等  
の時間も多く必要となってくる。そのこと  
を考慮した上での授業時間数の設定が当然  
必要である。

組合 ..それをやっているだと勤務時間の  
中で仕事が終わらなくなってくる。つ  
まり、マネージメントがうまくでき  
てない状況である。県は、勤務時間  
内に収めよと言っている。

## JAXAと軍需産業との 関わりを注視して】

組合 ..実施要項はあるか。

教委 ..特にはない。

組合 ..JAXAが何かしたいという提案  
があれば「はい、どうぞ」という感  
じなのか。

教委 ..JAXAから何かしたいというよ  
うなことは基本的にない。

組合 ..各学校に配られた「宇宙（そら）  
のとびら」は学研から出ているが、  
買ったのか。

教委 ..あれは買ったのではなく提供を受  
けている。

JAXAとは提携する前から連携  
できていた。例えば夏季教職員研修  
に来ていただいたり、理科の教育研  
究会で授業づくりのための教材や資  
料などをJAXAから提供してもら  
っている。学校側のニーズを受けて  
よりやりやすくなるために締結をし  
ている。JAXAの意向が強くなっ  
てくるという提携ではない。

組合 ..JAXAからほとんど提案がある  
わけではなく、こちらから要求した  
ものをもらうとかアドバイスを受け  
るといった感じか。

教委 ..そうです。

組合 ..朝日新聞によると、今回初めて種  
子島からJAXAの施設を使って防  
衛省が衛星を打ち上げた。また、大  
学は文科省の予算が減らされ、防衛  
省の研究をすることでお金がもらえ

るといように少しずつ社会状況が  
変化している。JAXAと提携して  
メリットもあるがデメリットもある  
という時代の変化があるということ  
を市教委もきちんと考えていかない  
と。

教委 ..JAXAが軍事産業と関わりがあ  
ることはわからないが、教育委員会  
としては子どもたちのために理数教  
育推進のなかでプロとしてのJAX  
Aと提携してやっている。JAXA  
からの要求をまるまる受けているわ  
けではない。

組合 ..両者の間にきちんとした協定のよ  
うなものはないのですね。

教委 ..協定書は取り交わしている。

組合 ..どんなものか。

教委 ..例えば社会教育、学校教育、教員  
研修など両者で協力してやっていき  
ましょうという内容。

組合 ..それは手に入るか。ホームページ  
を見れば出てくるとか。

教委 ..どうですかね。今はっきりとはわ  
からない。

組合 ..後日見せてもらえるか。

教委 ..基本的には新聞に載っていた程度  
JAXAは、2015年に従来の独立行  
政法人から国立研究開発法人となり、国の  
意向を強く受けやすい団体となっている。  
また、2015年度には防衛省の軍事転用  
可能な研究技術への助成を受け、「マッハ  
5以上の極超高速飛行エンジンの基礎技  
術」を研究している。小牧市とJAXAと  
の協定書は1年毎の更新となっているの  
で、更新時に情勢と活動内容を踏まえて見  
直しが必要である。子どもたちや市民の宇  
宙への夢を育む方向からかけ離れていかな  
いように今後も注視していくことが重要で  
ある。

のもの。どういものかはこちらが  
把握している。

## トイレの防臭対策を早急に】

教委 ..トイレの改修は平成16年度から  
順次やってきて、再来年牧中が終わ  
ると完了になる。大規模改修から2  
0年という巡りでやっている。ただ  
し、限られたスペースのなかでやっ  
ていることなので最新の味岡中学校  
や小牧小学校に比べると不十分なも  
のになる。

組合 ..古き以外に、トイレの前の教室は  
暗い上に扉がないので臭いがひどい。

教委 ..それは掃除の仕方の問題かと。工  
事のなかでは配管を変えたりクリ  
ーニングなどもしている。水を流して  
掃除をすることが臭いの原因かなと  
思うので、今後はその面でも考慮が  
必要かなと思っている。防臭対策を  
改修工事ですぐに対応できるかとい  
うと無理なので日頃の掃除で対応を  
お願いしたい。

組合 ..教室のなかにまで臭ってくるこ  
ろで給食も食べていることを考えて  
ほしい。

教委 ..小便器に自然に水が流れるよう  
にしている。工事の中でも防臭対策  
は考慮に入れて行っている。理解  
していただきたい。後は掃除の方で  
なんとかかよろしくお願いしたい。

トイレの悪臭防止対策は、快適な学習環  
境・給食環境に欠かすことのできない課題  
である。子どもたちによる清掃の仕方を改  
善すれば解決できる問題ではない。建て替  
えや大規模改修を待たずに早急な対策が望  
まれる。

### 取組の柱（３）部活動指導に関わる負担の軽減

- 現行の中学校及び高等学校の学習指導要領では、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにする」とされている。
- 一方、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」（平成 9 年 12 月「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議」）においては、「運動部活動の意義の実現ということを考えれば、少ない活動日数・活動時間数が望ましいとも言えないものの、スポーツ障害やバーンアウトの予防の観点、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保の観点などを踏まえるると行き過ぎた活動は望ましくなく、適切な休養日等が確保されることは必要なことである。」とされている。
- また、教員にとっても、放課後の部活動指導後にその他の業務を行わなければならないことが大きな負担となっているので、負担の軽減に向けて以下の取組を推進していく。

#### ① 休養日及び活動時間についての方針等の策定

＜県立学校、市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会として、生徒と教職員の健康維持のため、平成 29 年度については、以下のとおり、部活動の休養日に関する基準を暫定的に定める。

＜高等学校＞ 週 1 日以上（土・日のいずれか 1 日は必須）の休養日をつける。 ＜中学校＞ 週 2 日以上（平日に 1 日と土・日のいずれか 1 日は必須）の休養日をつける。  なお、大会への参加などにより、やむを得ず土・日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。
--

- ※ 特別支援学校については、上記に準じる。
- 平成 30 年度以降については、今後策定する「部活動指導ガイドライン（仮称）」中で、在校時間の状況を踏まえ、基準の見直しを行う。

#### ④ 中小体連、高体連、競技団体との協議の実施

＜県立学校、市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、平成 30 年度までに、中小体連、高体連、高文連、県体協、競技団体、文化団体と協議の場を設置し、効率的、効果的な指導による部活動指導の長時間化の是正などについて協議を行う。

#### ⑤ 外部指導者及び再任用教員の活用、部活動顧問への支援

＜県立学校＞

- 県教育委員会は、正規教員の部活動の指導に関わる負担の軽減を図るため、スポーツ・文化活動の指導に当たることができる地域の人材や、部活動の指導経験のある再任用教員の活用を進める。
  - 外部指導者の活用に当たっては、国が制度化を検討している「単独で引率できる専門の部活動指導員」など、現行制度の見直しや新たな配置の検討を進める。
  - 日本体育協会の公認スポーツ指導者資格を有するなど、指導者としての資質の高い人材の活用を図る。
  - これまで指導経験がなかったり、指導経験が浅かったりするために不安を感じている顧問のうち、希望者を対象に、部活動の指導上の留意点、技術指導等に関する研修会を開催し、指導に関わる負担の軽減を図る。
- ＜市町村立小・中学校＞
- 県教育委員会は、外部指導者の派遣に係る事業について情報提供を行うなど、上記と同様の取組を市町村教育委員会に呼びかける。

#### ⑥ 教員表彰における部活動指導の取り扱い

＜県立学校、市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、教員表彰において部活動指導を選考理由とし表彰する場合は、限られた時間の中で生徒の自主的自発的な活動としての部活動を実践し、成果を収めている観点を重視し、審査を行う。

#### ⑦ 休日の部活動指導に関する手当の改善の検討

＜県立学校、市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、現行の「4 時間以上で支給」という部活動手当の支給基準について、例えば、3 時間単位、あるいは 1 時間単位で支給できるようにするなど、制度の変更について国に対して要請していく。

- 県教育委員会は、平成 29 年度に、部活動指導に関する実態調査を行うとともに教育委員会内にワーキンググループを立ち上げ、平成 30 年度の早期に、県立学校と市町村立小・中学校それぞれについて「部活動指導ガイドライン（仮称）」（以下、「ガイドライン」という。）を作成し、部活動指導全般に関する指針を示す。

- ガイドラインの策定に当たっては、「在校時間が月 80 時間を超過している教員の割合を全校種 0% を目指す」という最低限の目標を達成するためには、部活動指導の時間を軽減することが必須であることを踏まえるとともに、生徒及び教員の健康と安全の確保、学校教育活動として望ましい部活動の在り方の観点から検討を行う。

（負担軽減の観点での検討項目）（例示）

- ・部活動の運営体制
  - ・学校種別（小・中・高・特）ごとの適切な練習時間の設定
  - ・休養日の拡大
  - ・朝練習の取り扱い
  - ・ガイドラインで定めたルールの徹底と履行確認の方法 等
- ＜市町村立小・中学校＞
- 県教育委員会は、市町村教育委員会に対して、県の「ガイドライン」を踏まえた市町村独自の「ガイドライン」の策定を呼びかける。

#### ② 学校経営案に部活動の運営方針を明記

＜県立学校＞

- 県教育委員会は、学校全体で部活動の運営や指導の方針を共有するために、平成 30 年度から、学校経営案に部活動運営委員会等の組織及び部活動の運営方針や学校全体の決まりを明記させることとする。

- 各学校においては、学校経営案で定められた運営方針等に基づき、各部活動の活動時間、休養日、年間スケジュール等を明示し、保護者に対して周知する。

＜市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、市町村教育委員会に対し、小・中学校においても、同様の取組を実施するよう呼びかける。

#### ③ 学校教育活動の一環としての適正な部活動指導の実施

＜県立学校、市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、生徒と教員の健康に十分配慮しながら、限られた時間の中で、生徒の自主的自発的な活動としての部活動を実践し、成果を収めている事例を収集し、その普及啓発を図る。

#### ⑧ 「総合型地域スポーツクラブ」の育成

＜市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、地域住民が主体的に運営し、自主財源（クラブ会員の受益者負担）による運営を基本とする「総合型地域スポーツクラブ」の創設、運営、活動を支援するとともに、地域スポーツ指導者の活用など、学校部活動との連携を図る。

- 県教育委員会は、「総合型地域スポーツクラブ」のマネージャーやスポーツリーダーの育成支援を図るとともに、長期間にわたり安定して運営できるよう、情報の提供やアドバイザーの派遣など、財政的にクラブが自立できるような仕組みづくりを推進する。

#### ⑨ 教員の勤務時間外における部活動運営の手法の研究

＜県立学校、市町村立小・中学校＞

- 県教育委員会は、教員の勤務時間内における部活動とは別に、例えば、部活動の指導を希望する教員又は外部指導者が、各部活動単位で保護者と顧問契約を年度単位で行うなど、教員の勤務時間外における部活動運営の手法について、市町村教育委員会、校長会、中小体連、高体連、高文連、PTA 等の関係者と研究協議を行う。